

关于发生交通事故后的费用负担

事故が発生した場合のお客様の負担について

- 如果发生交通事故，顾客需负担免赔额。
- 如果顾客在租车时加入了撞车车损放弃索赔协议（CDW），事故后将得到物质损失免赔额和车损免赔额的补偿。
- 但是，在违反了租赁条款以及符合保险条款或补偿制度的免责事由等情况下，无法适用保险、补偿制度。因事故造成的损失则由顾客自行承担。敬请注意。
- 如果发生不属于租车公司责任范围的事故、失窃、故障等，顾客需负担NOC（Non-Operation Charge）金额，作为营业补偿。
- 事故が発生した場合には、免責額をご負担いただきます。
- レンタカー利用時に、車両・対物事故免責額補償制度（CDW）にご加入されますと、対物免責額と車両免責額が補償されます。
- ただし、貸渡約款に違反している場合や保険約款または補償制度の免责事由に該当する場合等には、保険・補償制度の適用はできません。事故による損害はお客様のご負担となりますのでご注意ください。
- レンタカー会社の責任によらない事故、盗難、故障等が発生した場合、営業補償額としてNOC（ノン・オペレーション・チャージ）をご負担いただきます。

免責額
负责额 + **NOC***

- * 购买撞车车损放弃索赔协议（CDW）的顾客也需负担。
- * 通过自行驾驶将租赁车辆返还至预定站点时与此外的情况（租赁汽车无法行驶，或不能返还至预定站点时），所负担的费用会有所不同。

※車両・対物事故免責額保障制度（CDW）にご加入の場合でもご負担いただきます。

※レンタカーで自走し、返却予定の店舗へ返却される場合と、それ以外（レンタカーの自走不可、返却予定店舗へ返却されない場合）で負担金が変わる場合があります。

日本的主要道路标志

日本の主な道路標識

■ 禁令标志／規制標識



■ 辅助标志／補助標識



■ 警告标志／警戒標識



■ 指路标志／案内標識



燃料

燃料について

■ 普通汽油／レギュラー

“普通汽油”是指辛烷含量为约 90% 的汽油。
「レギュラー」はオクタン含有率が約 90%のガソリンのことです。

■ 高辛烷值汽油／ハイオク

“高辛烷值汽油”是指辛烷含量为 98% ～ 100% 的汽油。
「ハイオク」はオクタン含有率が 98 ～ 100%のガソリンのことです。

■ 轻柴油／軽油 (ディーゼル)

“轻柴油”是指柴油车专用的柴油燃料。
「軽油」はディーゼル車専用のディーゼル燃料のことです。

燃料分为“普通汽油”、“高辛烷值汽油”、“轻柴油”三个种类。请根据您所租的车辆确认使用的汽油种类。如使用了错误的汽油，可能会导致车辆损坏。使用了错误的汽油时，租赁公司需对车辆进行修理。该修理的费用由顾客负担。

燃料には「レギュラー」「ハイオク（ハイオクタン略）」「軽油」の3種類があります。ご利用する際、レンタル車両に応じて給油の種類をご確認ください。間違ったガソリンを給油すると、車両が壊れる恐れがあります。間違ったガソリンを給油した場合、レンタル会社で車両を修理しなければなりません。その修理にかかる費用はお客様にご負担いただくことになります。

其他驾驶时的注意事项

その他運転の際の注意点

- 日本汽车有配备脚踏式驻车制动器和无钥匙进入系统等车型。详情请咨询服务人员。
- 在日本，一般不常按汽车喇叭。因此，请避免频繁地按喇叭。
- 原则上，汽车要停放到停车场（大部分的公路都禁止停车）。
- 通过汽车导航搜索目的地时，使用地图代码或电话号码会很便捷。
- 通过铁路道口前，请先停车，确定安全后再过去。

- 日本の車には、フットブレーキがあるものや、キーレスエントリーシステム装備の車種があります。詳しくは、係員に聞いてください。
- 日本では、通常、クラクションをあまり鳴らしません。そのため、頻繁にクラクションを鳴らすのはやめましょう。
- 車は、基本的には駐車場に停めてください（道路上は駐車禁止の場所が多いです）。
- カーナビゲーションで目的地を検索するときは、MAPCODE[®]や電話番号を使うと便利です。
- 日本の踏み切りを渡るときは、一旦停止し、安全確認した後に渡ってください。

※MAPCODE 是株式会社电装の注册商标。

※ MAPCODE は㈱デンソーの登録商標です。

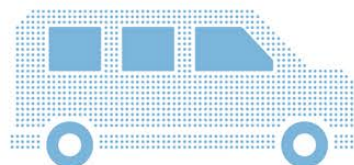
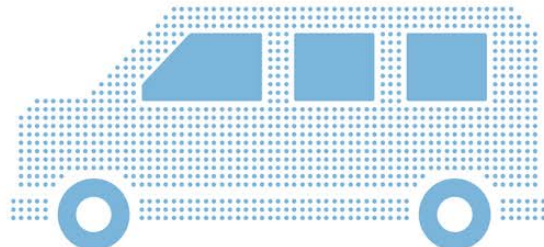
2015

中国語版(简体字)



租车向导

レンタカーご利用ガイド



一般社団法人 全国レンタカー協会

关于国际驾驶执照

国際運転免許証について

■ 居住于日本国外的顾客要在日本驾驶汽车时，如未持有日本的驾驶执照，则需出示护照和符合日内瓦公约的国际驾驶执照。即使是事先预约了租赁车辆，如未能出示护照和国际驾驶执照，则不予出租。

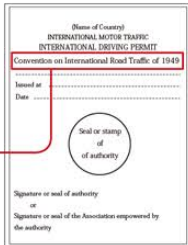
日本国外に在住の方が、日本で車を運転する際、日本の運転免許証をお持ちでない方は、パスポートとジュネーブ条約に合致した「国際運転免許証」が必要となります。事前にレンタカーのご予約をされていても、パスポートと国際運転免許証を持参されていない場合は、貸渡しできません。

■ 符合日内瓦公约的“国际驾驶执照”

ジュネーブ条約に合致した「国際運転免許証」

需印有 "Convention on International Road Traffic of 1949" 的字样

"Convention on International Road Traffic of 1949" と表示されているもの



* 日内瓦公约加盟国发行的“国际驾驶执照”上标有 "Convention on International Road Traffic of 1949"。

* 在日本不能使用 IAA（International Automobile Association）发行的国际驾照。

* 日本不承认 1968 年维也纳公约的国际驾驶执照。

* 根据 A、B、C、D、E 不同标记，可驾驶的汽车车型各异。

* 持有“瑞士、德国、法国、比利时、斯洛文尼亚、摩纳哥、台湾”的驾驶执照的顾客，需要出示该驾驶执照及其日文翻译。日文翻译仅限于上述国家或地区的驻日大使馆、领事馆或日本自动车联盟（JAF）发行的文件。

* 国际驾驶执照的有效期限为发行后一年内。超过有效期限的驾驶执照无效。

※ジュネーブ条約加盟国発行「国際運転免許証」には「Convention on International Road Traffic of 1949」が表記されています。

※ IAA(International Automobile Association) という団体が発行する国際免許は日本ではご利用いただけません。

※ 1968 年のウィーン条約の国際免許証は日本では認められていません。

※ A、B、C、D、E のスタンプにより、運転できる車のタイプが異なります。

※「スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、スロベニア、モナコ、台湾」の運転免許証をお持ちの方は、その運転免許証と日本語翻訳文が必要です。日本語翻訳文は、上記の国または地域の在日大使館、領事館または日本自動車連盟（JAF）が発行したものに限ります。

※国際運転免許証の有効期限は発行から一年間です。有効期限を過ぎたものはご利用いただけません。

交通规则的注意事项

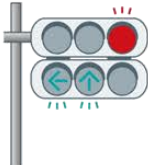
交通ルールでの注意点

■ 在日本，机动车靠左侧行驶。

日本では、自動車は左側通行です。

■ 红灯是“停止”的信号。显示绿箭头时，即使同时显示黄灯或红灯，也可按绿箭头方向行驶。

赤信号は「止まれ」を意味します。青矢印の信号がある場合は、黄信号や赤信号であっても、青矢印の方向に進行することができます。



■ 日本道路交通法中规定了系安全带的义务。不论是驾驶员还是同乘者，所有人员均需系好安全带。

シートベルトは、道路交通法で全席着用が義務付けられています。運転者、同乗者にかかわらず、全員が、必ずシートベルトを着用してください。

■ 日本道路交通法规定未满 6 周岁儿童乘坐时，应当配备儿童安全座椅。

6 才未満のお子様は、チャイルドシートの装着が義務付けです。

■ 包括普通公路、收费公路在内的所有公路均规定有限制速度。请遵守限制速度，以进行安全的驾驶。另外，部分公路上设置有雷达测速照相设备。请注意勿超速。

一般道・有料道路を含め、全ての道路に制限速度が設けられています。制限速度を遵守して安全運転をお願いします。また、自動速度取締機が設置されている道路があります。スピードの出しすぎに注意しましょう。



■ 根据日本道路交通法，在法令规定的特定场所禁止停车。停车时，请使用停车场。

道路交通法により、法令で定められた一定の場所での駐車は禁止されています。駐車する際は、駐車場を利用してください。

■ 法律规定禁止酒后驾车。

酒気帯び運転は、法律で禁止されています。



■ 日本道路交通法规定在驾驶过程中，禁止使用移动手机或智能手机。

運転中、携帯電話・スマートフォンの使用は法律で禁止されています。



使用高速公路（收费公路）时的注意事项

高速道路（有料道路）を通行する場合の注意点



高速公路（收费公路）上设有标识着“ETC 専用（ETC 专用）”的收费站，该标志是“Electronic Toll Collection System”的缩写。未安装 ETC 车载装置和专用的 ETC 卡的机动车无法使用该收费站。未安装 ETC 车载装置和专用的 ETC 卡的机动车在使用高速公路时，请务必使用标有“一般”的收费站。另外，结算的费用是在入口或出口处支付。

高速道路（有料道路）には“ETC 専用”と書かれたゲートがあります。これは「Electronic Toll Collection System」という意味です。このゲートは、ETC 車載器と専用の ETC カードを装着しない自動車はご利用できません。ETC 車載器と専用の ETC カードを装着せずに、高速道路等をご利用される場合は必ず“一般”と表示されたゲートを利用してください。尚、料金精算は入口で支払う場合と出口で支払う場合があります。

发生事故时

事故が発生した場合

不仅是撞人事故，发生轻微的撞车事故（包括“擦到前灯”、“擦到保险杠，涂料剥落”等）时，也需要向警察提交申报。肇事时，请立即停止驾驶。如有负伤者，请按 1-3 处理。除此以外的撞车事故，请按照 2、3 的步骤进行处理。

人身事故はもちろん軽微な物損事故（「ヘッドライトをこすった」「バンパーをこすって塗料が剥がれた」等も含む）についても警察への事故の届け出が必要です。事故を起こした場合は、直ちに運転を中止してください。負傷者がいる場合は、1-3、それ以外の物損事故の場合は、2,3の手順に従って、対応をお願いします。

1 救助负伤者（拨打 119）
負傷者の救護（119 番）

首先请救助负伤者。
之后再尽快将租赁车辆停靠至不会影响到交通的地方。

まず負傷者の救護をしてください。その後、速やかにレンタカーを、他の交通の邪魔にならない場所へ移動してください。

2 从事故现场联系警察（拨打 110）
その場から警察への連絡（110 番）

加害人、受害人双方均负有向警察提出申报的义务。
请办理必要的手续，事后需要事故的证明书。
万一没有申报，将不适用撞车车损放弃索赔协议（CDW）。顾客必须负担 NOC 金额。

警察への届け出は加害者、被害者双方に義務付けられています。
後日、事故の証明書が必要となりますので、必要な手続きをしてください。
万一、届出がない場合、車両・対物事故免責額保障制度（CDW）は適用されません。NOC は必ず発生します。

3 从事故现场联系汽车租赁公司的专门咨询窗口
その場からレンタカー会社専用窓口へ連絡

请务必通过租赁车辆的合同（租赁证），联系汽车租赁公司的专门咨询窗口。为了掌握正确的信息，可能需要一些时间，敬请谅解。

レンタカーの契約書（貸渡証）を利用し、レンタカー会社の専用窓口 to 必ず連絡してください。正確な情報把握のため、若干の時間を要しますので予めご了承ください。